

消防・救急

119番通報

▶消防局
TEL 029-221-0111

■ 火災の場合

下記の事項をお伝えください。

- 住所（近くの目標物）
- 何が燃えているのか（ビルなどの場合、何階か）
- 逃げ遅れはないか
- 通報者の氏名、電話番号

■ 救急の場合

下記の事項をお伝えください。

- 住所（近くの目標物）
- 誰がどうしたのか（事故か急病か）
- 通報者の氏名、電話番号

救急通報の際、通報内容から心肺停止状態であることがわかった場合には、傷病者への心肺蘇生法（胸骨圧迫と人工呼吸）をお願いすることがあります。救急隊到着までの重要な処置ですので、ご協力をお願いします。また、適切な救急処置や病院搬送につなげるため、傷病者の情報をお尋ねする場合があります。

■ 携帯電話からの通報する際の注意点

多くは屋外からの通報であるため、次の点に注意してください。

- 通報場所の住所の確認をお願いします。もし、わからない場合は、近くの人に聞く、バス停などで確認するなどの手段があります
- 車の運転中は、いったん安全な場所に停車してから通報してください
- 確認のため消防から折り返し電話をかけることがありますので、電源は入れたままにしてください

■ IP電話からの通報についての注意点

加入者番号が「050」から始まる電話番号からは現在のと

ころ基本的に119番通報はできません。「050」のIP電話のみを契約している場合は、「050」以外の電話（携帯電話を含む）から119番通報をするか、消防局（TEL 029-221-0111）へ電話してください。

以上のことを心がけて、適切な119番通報にご協力ください。

■ お願い

119番は、緊急回線です。病院情報や災害の問合せには使用しないでください。

固定電話から通報の際、電話機の前に住所、電話番号などのメモはっておくと、いざというときに役に立ちます。

救急車の適正利用を

▶消防局
TEL 029-221-0111

急を要しない軽い病気やけがなどで救急車を利用すると、重病人や事故のけが人を病院へ搬送するのが遅れてしまうことがあります。限られた救急資源の有効な利用について、ご理解とご協力をお願いします。

■ 救急車を利用していいか迷ったときには

救急車を呼んだ方がいいのか、自分で病院に行った方がいいのかなど判断に迷った場合は、下記にご相談ください。

● 茨城おとな救急電話相談（15歳以上）

プッシュ回線の固定電話や携帯電話から…#7119
すべての電話から…TEL 03-6667-3377

● 茨城子ども救急電話相談（15歳未満）

プッシュ回線の固定電話や携帯電話から…#8000
すべての電話から…TEL 03-6667-3377

※いずれも24時間365日対応。

休日や夜間の病気やケガ

休日夜間緊急診療所

▶水戸市休日夜間緊急診療所 TEL 029-243-8825
▶歯科専用 TEL 029-243-8840

電話問合せ後に受付をしています。受診を希望する方は電話でお問合せください。診療科や受付時間などについては右記をご覧ください。

場所／笠原町993-13、MAP 10図 B-5

▼休日診療

診療科／内科・小児科（内科系のみ）・外科・歯科

診療日／日曜日、祝日、12月30日～1月3日（ただし1月1日は午後の部のみ）

受付時間／午前の部…午前9時～11時45分、
午後の部…午後1時～3時15分



▼夜間診療

診療科／内科・小児科（内科系のみ） 診療日／毎日

受付時間／午後7時30分～10時15分

▼休日夜間緊急診療所利用にあたっての留意事項

○健康保険証などをお忘れの場合、診療費は全額自己負担となります

○かかりつけ医を持ち、できる限りその診療時間内に受診してください



○当診療所は、急な病気やけがでかかりつけ医などにかかれ

ないときに利用することができます。医師は当番制であり、可能な検査も限られていますので、次のことに留意してください

- ・継続的な治療は行いません
- ・お薬の処方、原則1日分のみです
- ・翌日には、かかりつけ医などで十分な検査や治療を受けてください

○外科・歯科については、夜間診療を行っていませんので、ご注意ください

こんなときはどうするの？

重症または緊急の場合		あわてずに、落ち着いて 119 番へ電話してください。		TEL 119
症状が軽い場合	水戸市休日夜間緊急診療所の受付時間内の場合	大人・子ども	水戸市休日夜間緊急診療所で受診することができます。診療科、診療日、受付時間は前ページをご参照ください。	TEL 029-243-8825（内科・小児科・外科） TEL 029-243-8840（歯科）
	水戸市休日夜間緊急診療所の受付時間外の場合	子ども	深夜帯に限定して県立こども病院（双葉台3-3-1、MAP 3図 E-1）で受診することができます。ただし、対応できない場合もありますので、必ず事前に、電話で相談してください。 [電話受付時間] 午後10時～翌日 午前2時 [診察時間] 午後11時～翌日 午前3時	TEL 029-254-1151
すぐ受診すべきかどうか分からない場合、または、受診できる医療機関を知りたい場合		大人・子ども	茨城子ども救急電話相談・茨城おとな救急電話相談で、医療機関の案内、急な病気に関する相談を24時間対応で受付けています。	茨城おとな救急電話相談（15歳以上） プッシュ回線の固定電話や携帯電話から…TEL #7119 すべての電話から…TEL 03-6667-3377 茨城子ども救急電話相談（15歳未満） プッシュ回線の固定電話や携帯電話から…TEL #8000 すべての電話から…TEL 03-6667-3377
		子ども	茨城県救急医療情報システムにおいて、病院・診療所に関する情報を提供しています。（右記の二次元コードからアクセスできます。）	茨城県救急医療情報システム  https://www.qq.pref.ibaraki.jp/
			子どもの救急ホームページ（日本小児科学会）において、夜間や休日などの診療時間外に病院を受診するかどうか、判断の目安を提供しています。（右記の二次元コードからアクセスできます。）	こども救急ホームページ  http://kodomo-qq.jp/
お薬に関してわからないとき	水戸薬剤師会では、休日や夜間に、お薬についての電話相談を行っています。 [対応日時] 平日（月～金曜）、午後7時～午後12時、土・日曜、祝日、午前9時～午後12時 ※平日の昼間については、かかりつけの薬局に相談してください。			TEL 080-7887-8668

■インターネットによる救急相談

全国版救急受診アプリ「Q助」

受診すべきか迷ったときに、参考になるアプリです。症状を選択していくと、緊急度や対応が表示されます。（右記の二次元コードからダウンロードページへアクセスできます。）



防災

市が出す避難情報（警戒レベル）で確実に避難を

▶ 防災・危機管理課 TEL 029-232-9152

市から高齢者等避難開始（警戒レベル3）が発令されたら、避難に時間を要する方（高齢者、障害者、乳幼児など）とその支援者（家族、介助者など）は、避難しましょう。また、避難指示（警戒レベル4）が発令されたら、どなたも速やかに避難してください。避難指示を発令する際には、サイレンを鳴らして避難を呼びかけます。

※市では、わかりやすい言葉で避難行動などについての情報を発信します。また、国土交通省や気象庁、県が出す防災気象情報も、5段階の警戒レベルで発表されます。

	警戒レベル	避難行動など	避難情報など
高 ↑ 危険度 ↓ 低	警戒レベル 5	命の危険が迫っています。 2階に避難するなど、 直ちに安全を確保 しましょう。	緊急安全確保
	警戒レベル 4	速やかに危険な場所から避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示
	警戒レベル 3	避難に時間を要する人（高齢者、障害者など）とその支援者（家族、介助者など）は危険な場所から避難しましょう。そのほかの人は避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難
	警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報など (気象庁が発表)
	警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 (気象庁が発表)

■ 避難のポイント

- 安全な避難先は、指定避難所（小・中学校、市民センター）だけとは限りません。親せき・知人宅に避難することも考えましょう
- 豪雨時の屋外避難は危険です。車での移動も控えましょう
- 避難指示（警戒レベル4）は、風雨の状況や日没時間を考慮して、早めに発令しますので、発令のタイミングで避難してください
- 河川の水位などの状況によって、浸水想定区域内にある指定避難所（洪水時一時避難場所）から、高台にある避難所へ移動をお願いする場合があります。可能な方は、はじめから高台にある避難所に避難してください
- 万が一、避難が遅れた場合は、近隣の安全な場所などへの避難や、自宅の2階への移動（垂直避難）をしてください

防災用品

エリアマップ7図 D-2

安全安心をお届けする

 **栄興防災株式会社**

安全と安心は、共に協力し助け合う心が育むと考えています。
栄興防災株式会社は、学びながら成長して参ります。

■ 水戸市住吉町32-2
■ TEL:029-247-2255 ■ FAX:029-247-2259
■ 営業時間 / 8:30~17:30 ■ 定休日 / 土曜・日曜・祝日
■ URL: <http://www.eiko-bosai.com/> ■ E-mail: contact@eiko-bosai.com

 あり(5台)



避難する場所を確認しておきましょう

▶防災・危機管理課 TEL 029-232-9152

■避難所

避難所とは、災害によって自宅が危険な状態で生活ができないときに、一定期間の避難生活を行う施設です。

▼指定避難所

水戸市の指定避難所では、災害初期に必要な備蓄物資を備えています。市では、すべての市民センター、市立の小・中学校を指定避難所として指定しています。

※市民センター、市立小・中学校の場所などについては、18ページ、21ページをご覧ください。

▼福祉避難所

福祉避難所は、指定避難所での生活が困難とされる高齢者や障害者など、特別な配慮を必要とする避難者のための施設であり、二次的な避難所と位置付けています。福祉避難所への避難については、原則として、指定避難所から市がバスなどにより行きます。福祉避難所へ避難する場合は、介助するご家族の方も一緒に避難することができます。

※福祉避難所は、市が各施設の状況や収容可能人数を確認したうえで開設されるものです。災害発生と同時に開設されるものではありません。

■避難場所

避難場所とは、大規模火災による火災や、津波から一時的に身を守る場所です。

▼広域避難場所

広域避難場所は、人口が集中している地域において、大規模火災などによる熱や煙から一時的に逃れるために避難する場所です。

▼緊急避難場所

緊急避難場所は、津波対策の避難場所として、高台に避難する時間がないときなどに、緊急的に避難する場所です。

なお、洪水時における緊急避難所も指定しています。浸水などの影響で、近隣の指定避難所では対応できないとき、または那珂川が増水して橋がわたれないときに開設します。

※避難所、避難場所の詳細は、市ホームページをご覧ください。(右記の二次元コードからアクセスできます。)



■新型コロナウイルス感染症流行下における避難

新型コロナウイルス感染症の流行を想定し、新たな避難指針を策定しました。災害時は、命を守る行動とともに、感染症に備えた行動をとりましょう。

▼可能な方は、親せき・知人宅へ避難を

避難所での密集を避けるため、可能な方は、親せき・知人宅などで安全な場所があれば、そちらに避難してください。市では、災害が発生する可能性がある場合、余裕をもって避難できるよう、早めに避難を呼びかけます。

▼当面の間は避難する場所が変わります

対象	避難する場所
一般の避難者	小学校
避難行動要支援者など	市民センター
保健所などからの指示で、健康観察期間中の方	中学校 (体育館)
体調不良の方	中学校 (特別教室など)
新型コロナウイルス感染症への感染が確認されている方	個別対応 (病院など)

※市からの避難情報が発令されてから、避難してください。

※家族の中に、体調不良の方や健康観察期間中の方がいる世帯は、家族一緒にの避難を希望する場合、中学校へ避難してください。

※従来の避難する場所は、一般の避難者が、指定避難所(小・中学校)、体調不良の方や避難行動要支援者などの方が、民間福祉施設や指定避難所(福祉避難室)でした。

※避難行動要支援者とは、自力での避難が困難な方などで、本人の希望により、市の名簿に登録している方のことです。

▼避難所での市の対応

- 受付で体調などの確認を行います
- 体調の悪い方には、受付で避難する部屋などを個別に案内します
- 感染防止のため、避難者間の距離を十分に確保し、間仕切りなどを設置します
- 避難者が多い場合は、状況に応じて民間宿泊施設なども活用します

▼避難所へ避難する時の留意点

- 可能な方は、体温計や消毒液などの衛生用品を持参してください
- 避難所では、マスクを着用するなど、咳エチケットを守ってください
- 避難者同士の交流は控えてください

災害時の情報の入手方法

▶防災・危機管理課 TEL 029-232-9152

市では、災害が発生するおそれがある場合に、各種媒体を通して情報を発信します。水位や避難に関する情報は、随時、市ホームページや市メールマガジン（防災メール）、ラジオ（FMいづるん76.2MHz）、テレビなどで確認しましょう。

また、Facebook、Twitter、LINEなどの市公式アカウントでも、情報を発信していますので、活用してください。（下記の二次元コードからアクセスできます。）



水戸市
メールマガジン



Facebook
@mimika310



Twitter
@kouhou_mito



LINE
@mitocity

災害などに備えて

▶防災・危機管理課 TEL 029-232-9152

■地震に備えて

▼日ごろの備え

- 自宅や勤務先から近い避難場所や避難経路を確認しましょう
- 家族で災害時の連絡方法を決めておきましょう
- 家具の転倒やガラスの飛散防止などの対策をしましょう
- 家の中に、家具のない安全なスペースを確保しましょう
- 備蓄品を備え（非常食や飲料水は3日分を目安に）、非常時持ち出し品を確認しましょう
- 自動車などの燃料は、半分になったら給油するよう心がけましょう
- 地域の防災組織や防災訓練に積極的に参加しましょう

▼震災時に心がけること

- まず身の安全を確保しましょう
- 揺れがおさまったら、火の元を確認し、出火していたら119番通報するとともに、初期消火に努めましょう
- 地震が起きた時は、戸を開け、避難経路を確保しましょう
- あわてて外に飛び出さないようにしましょう
- 海の近くなどで地震にあったら、高台などに避難しましょう
- 隣近所に声をかけ、情報を共有しましょう
- 正しい情報を確認し行動しましょう
- けが人が出たら協力して救出しましょう
- がけ崩れに注意しましょう
- 避難するときにはブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めましょう

■水害に備えて

▼普段から確認しておきましょう

- 避難する場所・避難経路、危険箇所
- 避難時の心得

▼屋外の点検

- 屋根の瓦のひび・ずれ、トタンのめくれ・はがれ
- 雨どいのつまり・腐り・つなぎ目ははずれ
- 雨戸のがたつき・緩み
- 外壁のモルタルの亀裂、板壁の腐り・浮き
- 家周りの鉢植えや物干しざおなどの飛散防止
- 灯油などの漏れ出し防止
- プロパンガスボンベなどの固定
- トイレのし尿収集口のふたをきちんと閉める ※トイレの収集口についての問合せは、衛生事業課（TEL 029-232-9160）へ。

▼屋内の備え

- 懐中電灯や携帯ラジオ、非常用持出品の準備
- 過去に浸水のあった地域では、あらかじめ家財道具や食糧品、衣類、寝具などの生活用品を高いところに移動する
- 非常食や飲料水を、3日分を目安に確保する
- 気象情報をよく聞き、急ぐ必要のない外出は控える
- 高齢者や乳幼児などは、安全な場所へ早めに避難させる



非常用持ち出し品・ 備蓄物資の準備

▶ 防災・危機管理課
TEL 029-232-9152

災害に備え、非常持出品をすぐに取り出せるようにまとめておきましょう。また、家族の構成を考え、非常食や飲料水などを備蓄しましょう。

▼非常用持ち出し品

- 懐中電灯 普段から飲んでいる薬 ラジオ
- 呼び笛 貴重品（現金、通帳、保険証のコピーなど）
- ヘルメット、防災ずきん 飲料水
- 非常食（乾パン、缶詰など） 衣類 洗面用具
- 筆記用具 救急薬品（消毒液、マスクなど）
- カップ お薬手帳 など

※リュックサックなどに入れ、すぐに持ち出せるもの。

▼備蓄物資

- 飲料水（1人1日3ℓを目安に）
- 非常食（3食3日分を目安に） ブルーシート
- 簡易トイレ トイレットペーパー ロウソク
- ライター ポリ袋 軍手 缶切り
- 携帯コンロ ラップ ガムテープ ロープ
- ウェットティッシュ など

ハザードマップ

▶ 防災・危機管理課
TEL 029-232-9152

津波や洪水・土砂災害などの際に、注意・警戒が必要な区域を示したハザードマップを公表しています。詳細は、市ホームページをご覧ください。（下記の二次元コードからアクセスできます。）防災・危機管理課でも入手できます。

注意・警戒が必要な区域、避難する場所などを確認するとともに、洪水ハザードマップの「マイマップ・マイタイムライン」欄に、自宅から避難する場所までの経路などを、事前に記入しておきましょう。



土のうの提供

▶ 防災・危機管理課
TEL 029-232-9152

提供場所／土木補修事務所（見川町2131-480、MAP 4図 B-5、TEL 029-241-2221）

入手方法／直接、同事務所へ ※個別配送、使用済み土のうの回収は行っていません。高齢者世帯などで、搬送や土のう積みが困難な場合には、防災・危機管理課に相談してください。

土のうステーション

市では、いつでも自由に土のうを持ち出すことができる「土のうステーション」を一部の市民センターなどに設置しています。

土のうステーションの中には、土のうが約100袋入っています。多くの方が利用できるように、各自が必要な分だけ持ち出してください。詳細は、市ホームページをご覧ください。（上記の二次元コードからアクセスできます。）



原子力災害について

▶ 防災・危機管理課
TEL 029-232-9152

近隣には、東海村の「東海第二発電所」や大洗町の高速実験炉「常陽」をはじめとする原子力施設があります。福島第一原子力発電所の事故を教訓に、国や県と連携し、広域避難計画の策定をはじめとする各種対策の強化に加え、新たな対策についても検討しているところです。

原子力災害は、災害の状況によって、とるべき行動が変わります。正しい情報を入手し、県や市の指示に従って落ち着いて行動しましょう。

弾道ミサイル落下時の 行動について

▶ 防災・危機管理課
TEL 029-232-9152

弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、国から全国瞬時警報システム（Jアラート）などを通じて、テレビ、ラジオ、緊急速報メールなどで、直接市民の皆さんに緊急情報が発信されます。

また、市においても、市ホームページ、市メールマガジン（要登録）、ラジオ（FMいばるん）への割り込み放送、Facebook、Twitter、LINEなどで、緊急情報を発信します。緊急情報を入手したときは、次のことに注意し、落ち着いて、直ちに行動してください。

▼屋外にいる場合

- 近くのできるだけ頑丈な建物などに避難してください
- 近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守ってください

▼屋内にいる場合

- できるだけ窓から離れて、できれば窓のない部屋へ移動してください